【認証機関名】と大阪府との連携に関する協定書

【認証機関名】（以下「甲」という。）と大阪府（以下「乙」という。）は、相互の発展に資するため、蓄電池関連分野で連携を図るにあたり、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　本協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、甲と乙のニーズに応じて、蓄電池関連分野における認証事業の推進や広報活動、その他事業戦略等にかかる協力を図ることにより、大阪における蓄電池関連産業の振興に寄与し、ビジネス創出につなげることを目的とする。

（連携事項）

第２条　甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の各号について連携して取組むものとする。連携の具体的内容及び方法については、双方協議の上、定めるものとする。

（１）蓄電池にかかる試験・認証機能の拡充に関する事項

（２）イベントやセミナー等を通じた広報活動に関する事項

（３）大阪における事業戦略に関する事項

（４）その他、本協定の目的に沿う事項

（協定期間）

第３条　本協定の有効期間は、締結日から平成３０年３月３１日までとする。ただし、甲又は乙のいずれからも別段の申し入れがなされない場合には、更に１年間更新するものとし、以後も同様の取扱いとする。

（改正、疑義等の解決）

第４条　本協定の改正もしくは廃止又は、本協定の運用に関する重大な事項に関して疑義等が生じたときには、双方協議の上、別途必要に応じて定めるものとする。

本協定締結を証するため、正本２通を作成し、双方署名の上、各１通を保有する。

平成２８年９月６日

甲：【認証機関住所】
【認証機関名】
【認証機関代表者役職】
（　自署　）
【認証機関代表者名】

乙：大阪市中央区大手前 2-1-22
大阪府
知事
（　自署　）
松　井　　一　郎